

目標1 協働の仕組みの構築

市は、市民による新たなまちづくりを進めるため、市民・行政・議会のそれぞれの役割や自治の基本原則を規定したまちづくり基本条例を制定し、これからのまちづくりを協議していく市民自治推進委員会を設置することとしました。これからは、市民が主体となったまちづくりを進めるため、この市民自治推進委員会において、市民自治のあり方やパブリックコメント（※）の方法などについて協議し、協働のまちづくりの仕組みを検討します。

※パブリックコメント：行政機関が政策の立案などを行うとする際、その案を公表し、市民や事業者などから意見や情報を提出していただく機会を設け、行政機関は提出された意見などを考慮して最終的な意思決定を行うというもの。

1 市民参画の場の整備

- ① まちづくり基本条例の推進
- ② 役割分担と協働の調整
- ③ 市民参加の場の提供

目標2 まちづくり活動の推進

各分野において多くの団体がさまざまな形でまちづくりに参画していますが、活動の拠点となる場を提供し、各団体のネットワーク化を図ります。町内会と市との連携を強化し、今後さらに円滑に活動できるように、市職員が地区別担当を定めて、町内会活動を支援します。

1 多彩なまちづくり活動の支援

- ① まちづくりを担う個人または団体の育成・支援
- ② コミュニティ活動の支援：地域活動を積極的に推進するため、地域担当職員により、連合町内会や単位町内会との連携を強化。

目標3 協働のまちづくりを支える情報の公開と共有

情報の提供と市民意見の反映を的確に行うほか、地区懇談会やふれあい懇談会、市長室フリータイムなどを継続するとともに、パブリックコメント制度を確立します。

1 情報提供と広聴広報活動の充実

- ① 情報公開条例・個人情報保護条例の見直し
- ② 行政の情報化推進：業務の効率化を図るため、西胆振の市町村と連携を図り、共同電算処理について検討するほか、他市町村との共同基盤による電子申請システムを運用。
- ③ 広聴広報活動の推進：市の広報などで行政の事務事業の情報を提供。
- ④ パブリックコメント制度の確立：各種計画の策定や条例の制定などの場合において、市民自治推進委員会に協議するほか、市民の意見を反映するため、パブリックコメント制度を確立。

- ⑤ まちづくり活動団体における情報発信と共有：市民活動団体検索システムなどを活用し、まちづくり活動団体の活動状況などを情報発信。

第2節 交流によるまちづくりの推進

目標1 国内における交流の場と機会の拡大

単一自治体としてすべての機能や施設などを持つことは困難であり、効率的な行政運営を図るため、広域行政などを推進します。

1 国内のさまざまな地域と交流の推進

- ① 広域行政の推進（西胆振の市町村や白老町との連携の推進）
- ② 姉妹都市交流の推進
- ③ 札幌圏・首都圏における交流拠点の整備
- ④ 情報発信

目標2 海外との交流の場と機会の拡大

『国際観光都市のほりべつ』として、国際性豊かな人材育成や市民の国際理解を促進します。



▲この職員から市広州から訪れた中国広州市の職員と交流した。

1 地域国際化の推進

- ① 国際交流の推進：海外の地方自治体などの職員の受け入れを行うほか、登別デンマーク協会が実施しているデンマークからの研修生受入事業の支援や、中国広州市をはじめとする主要都市との連携の強化。

- ② 外国人が快適に滞在しやすいまちづくり

- ③ 国際性豊かな人材育成（外国人指導助手や外国からの研修生の受け入れ）
- ④ 国際協力・貢献活動の推進
- ⑤ 情報発信

目標3 定住の地を求める人の勧誘と移住支援

『団塊の世代』の大量退職の時期を迎え、移住ニーズに対応する受入体制が求められているため、移住の情報提供や観光を基軸とした移住促進策を進め、首都圏などの大都市との交流を図り、交流人口の増大を図ります。

1 移住の受け入れ体制の充実

- ① 移住相談体制の整備：首都圏などからの問い合わせに対し、移住相談窓口のワンストップサービス体制により、きめ細やかに対応。
- ② 移住の情報提供
- ③ 移住体験ツアーやリーダー受け入れ

今号で紹介した『登別市総合計画・第2期基本計画』は、その一部ですが、全文については市のホームページに掲載しているほか、市役所本庁舎1階市民コーナーと市民会館、市立図書館、各支所に備え付けていますのでご自由にご覧ください。

問い合わせ **企画グループ**
☎ 1122 FAX 1108
ホームページ <http://www.city.nob.oribetsu.hokkaido.jp>